

# 6月 日本共産党県議団 県議会ニュース です

6月県議会（6/25～7/10）が開会中です。

6月30日の**ふじおか義英**県議の一般質問と答弁の要旨を紹介します。



## 憲法違反の戦争法案 知事は反対表明せず

**藤岡** 今国会で審議されている「安保法制」は、国会論戦を通じて、「戦争する国づくり」に作り変える法案であることが明らかになった。「憲法違反」、「反対」が圧倒的世論であり、県内 44 市町村議会で反対・慎重の意見書があがっている。知事は常々「憲法を遵守し尊重する」といわれているが、法案が憲法違反との認識があるか。「反対」や「今国会での成立は見送りすべき」と表明すべきではないか。

**阿部知事** 国民の声にしっかりと耳を傾け、幅広い議論が国会の場で行われることを期待する。また国民の理解と納得が得られる方向性を出していただくことを強く望んでいる。

## 県内上空を飛行する米戦闘機 県として実態調査し中止要請すべき

**藤岡** 今年に入り、佐久や飯山地域上空で、轟音とともに飛行するジェット機らしき物体が多数目撃され、一部の苦情・問い合わせに対しては「米軍機が該当する」との回答が防衛局からあった。党県議団はこれまでも、国や県に対応を求めてきたが、群馬県では音量測定器による調査などデータに基づいて国への要請を行っており、長野県でも飛行中止要請も含めて対応を。

**危機管理部長** 国に要請する場合にも住民生活への影響の程度を客観的に把握することが必要であり、県と市町村とで情報の収集共有を図るなど、方法を検討したい。騒音測定も有効な手法の一つと考える。

## ブラック企業 労働者に寄り添った対応を

**藤岡** 「突然の事業所閉鎖や一方的な配転命令」、「労働者を一室に閉じ込めて繰り返し行われる退職強要」など、県内でもいわゆるブラック企業問題が深刻化している。県は権限のある国と連携して解決を図る必要があるのではないかと。高校生・大学生に対しても雇用のルールや労働者の権利などケーススタディも含めて周知してほしい。

**阿部知事** ブラック企業に苦しむ労働者の相談に対応するため4月から労政事務所に過重労働相談窓口を設置しており、引き続き関係機関と連携を図り対応していく。**産業労働部長** 県の調査でアルバイトにおいても長時間労働、超過勤務の賃金の不払いなどが県下でもあることを把握した。県作成の「働く若者ハンドブック」を活用するとともに、希望する学校には具体的な労働相談にも対応する。

**教育長** ケーススタディを含めた教育をいっそう推進するよう指導していく。

## 地域住民生活等緊急支援交付金 弱者支援に活用を

**藤岡** 国からの緊急支援交付金（20億8千万円）はそもそも交付金の目的の一つに弱者支援もあったはず。どれだけ弱者支援に配分したのか。

**阿部知事** 20億8千万円は旅行券、県産品の消費拡大に活用すると決めているが、子育て世帯の経済的負担の軽減にも役立てることができないかということで検討しているところ。

質問を終えて…藤岡  
憲法違反の戦争法案に対して「憲法を守るべき」と言いながら「反対」とは決して言えない知事。やりとりを通じて、ダブルスタンダード（二枚舌）であることが明らかになりましたね。